

長 期 宿 泊 推 進 校

長期宿泊体験活動

東京都武蔵野市立第二小学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：14学級
 - 児童数：465人
 - 教職員数：31人
 - 活動の対象学年：5年生・76人
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
 - 面積11km²人口13万人の人口密度の高い都市。宅地化が進んでいるが、畑や雑木林などの自然も点在している。
 - 武蔵野市立小・中学校に在籍する児童・生徒は、授業の一部を自然に恵まれた農山漁村に長期間滞在して行い、普段の学校生活（ファーストスクール）では体験し難い総合的な体験学習活動を行う「セカンドスクール」を実施している。
 - 本校では、武蔵野市と姉妹都市の盟約を結んでいる富山県東砺波郡利賀村（現・南砺市利賀村）において、9月に7泊8日のセカンドスクールを行っている。利賀村は富山県南西部に位置し、林野が97%をしめる山村で、南は岐阜県白川村に接している。
 - セカンドスクールで児童は、初めの2泊は宿泊施設で、その後は10軒の民宿に分かれて共同生活し、体験活動を行う。
- ③ 連絡先
 - 〒180-0022
東京都武蔵野市境4-2-15
 - 電話：0422-51-4478
FAX：0422-55-5027
 - ホームページ
<http://www.musashino-city.ed.jp/~gakkou002/>

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 豊かな自然並びに地域の特性を生かした学習材及び学習方法を工夫することを通し、子どもたち一人一人が課題解決的な学習を進めることにより、ファーストスクールにおける学習と相まって学習効果を高める。
 - 自然体験、林業体験、共同生活体験等の多様な体験学習活動並びに多くの人々との出会いや交流を通し、子どもたちの個性豊かな成長を図り、自立に必要な知識及び技能を身に付けさせるとともに、それらを生かし自ら創意工夫する態度を育てる。
 - 恵まれた自然環境の中での長期間のゆとりある宿泊体験を通し、豊かな情操をはぐくむとともに、協調性及び連帯意識に基づく豊かな人間関係を育てる。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け（46単位時間・8日間）
 - 自然に関する体験活動
（総合的な学習の時間7単位時間、図画工作2単位時間、理科1単位時間）
 - 勤労に関する体験活動
（総合的な学習の時間7単位時間）
 - 交流に関わる体験活動
（総合的な学習の時間5単位時間、国語2単位時間、体育2単位時間、特別活動1単位時間）
 - その他の活動
（国語3単位時間、学校行事16単位時間）

1 活動に関する学校の全体計画

○ 活動のねらい

- ・「利賀村の森林は地球を守る」というテーマのもと、森林の役割や森林で働く人に関する課題を設定し、進んで解決できるようにする。
- ・稲刈り・そばの刈りとりや林業体験を行うことで、社会科の学習で得た知識や理解をより深いものにする。
- ・「利賀村のみなさん・こんにちは」というテーマのもと、利賀小学校児童との交流会、自然体験、林業体験、共同生活体験等の多様な体験学習活動を行い、その活動の中での多くの人々との出会いを通して子どもたちの個性豊かな成長を図る。

○ 全体の指導計画（第5学年）※総合は、総合的な学習の時間の略称。

学習の場	主な学習内容
ファースト スクール	<p><利賀村の森林は地球を守る></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の役割を考えたり、森林に関わる課題を設定したりする。（社会4時間、総合4時間） <p><利賀村のみなさん・こんにちは></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各民宿と利賀小学校へあいさつの手紙を書く。（国語2時間） ・利賀村について、インターネットで調べる。（総合2時間）
セカンド スクール （7泊8日）	<p><1日目>・東京からの移動・開校式（行事7時間）・天体観測（理科1時間）</p> <p><2日目>・「利賀小のみなさんこんにちは」利賀小学校児童と一緒に民謡を踊ったり、ソフトバレーボールをしたりして交流をする。（体育2時間・特別活動1時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農業体験・そば刈り」そば栽培に関わる体験をしよう（総合2時間） <p><3日目>・「そばの郷を歩こう」そばの郷資料館を見学したり、河原を散策したりして、より深く村を知る。（総合2時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「利賀をじっくり楽しもう」稲刈り体験の活動（総合2時間） ・「民宿の方の話を聞こう」民宿の方から民話や昔生活などについての話を聞く。（国語2時間） <p><4日目>・「峠の一本杉目指して」森林にかかわる自分の学習課題を明らかにしながら、登山をする。（総合2時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森からのおくり物」現地講師の話を聞きながら、課題別に森の中で課題解決の活動しながら下山する。（総合2時間） <p><5日目>・「森のパーティーをしよう」特産のそばうちに挑戦。その後、五平餅と五箇山豆腐田楽づくり。岩魚つかみに挑戦。その後、川原の石を拾い、石へのペインティング。（総合4時間）</p> <p><6日目>・「森のプロフェッショナル」森林組合の方の話を聞く。実演を見る。取材をする。（総合3時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「きのこの森で遊ぼう」自然とふれあいながら、木工作品の材料を集め、鳥笛・オブジェ・ペンダントを作る。（図工2時間） <p><7日目>・「合掌造りの村へ行こう」相倉合掌集落訪問と和紙の里での紙すき体験（総合3時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民宿での活動」もちつき・わらじづくり・いもほりなどを行う。（総合2時間） ・「利賀村のみなさんありがとう」お世話になった民宿の人とお別れ夕食会を開く。（総合1時間） <p><8日目>・閉校式・東京までの移動（行事7時間）</p>

ファースト スクール	<p><利賀村の森林は地球を守る></p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業体験などの森林の学習やいろいろな体験活動についてについてまとめ、発表会を行う。(総合10時間) <p><利賀村のみなさん・こんにちは></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各民宿と利賀小学校へお礼の手紙を書く。(国語2時間)
---------------	--

2 活動の実際 (単元「利賀村の森林は地球を守る」に絞ってまとめた)

○ 事前指導 (ファーストスクール)

小単元名	ねらい・活動内容・活動の場・児童の活動状況など
森林を守る人々 (社会4時間)	森林は生活環境の保全、災害防止、水資源の涵養など重要な働きを持つことを理解する。
これが利賀の森林だ (総合4時間)	教員が実地踏査のとき撮影してきたビデオを視聴し、利賀村の森林について興味をもたせ、解決していきたい課題をある程度決める。

○ 活動の展開 (セカンドスクール)

小単元名	ねらい・活動内容・活動の場・児童の活動状況など
峠の一本杉目指して (総合2時間)	「利賀ふれあいの森」において、森林にかかわる自分の学習課題を明らかにするために、現地講師の話を聞きながら登山をする。児童は、森の恵み・森の動物・森の植物・森と水のかかわりなどの課題を確認した。
森からのおくり物 (総合2時間)	 <p>現地講師の話を聞きながら、課題別グループで森の中で課題解決の活動をして下山する。途中で、サンショやアケビの実を採ったり、薬草になる葉をかじったりしながら体験を通して理解を深めることができた。</p>
森のプロフェッショナル (総合3時間)	<p>砺波農地林務事務所や利賀村森林組合の方から、森林の役割や山の仕事についての話を聞く。草刈り機を使っての下草刈りやチェーンソーを使っての丸太切りの実演を見る。また、丸太きりや、はしごを使っての木登りを体験する。森林を守る人々について事前に質問内容をまとめてきたので、取材をし解決をする。</p> 
きのこの森で遊ぼう (図工2時間)	利賀きのこの森において、自然とふれあいながら、木工作品の材料を集め、鳥笛・木と石のオブジェ・ペンダントを作る。現地講師の指導のもと創意工夫した作品が完成して、児童は満足そうだった。

○ 事後指導（ファーストスクール）

小単元名	ねらい・活動内容・活動の場・児童の活動内容など
山からおりてきた人 (総合10時間)	林業体験などの森林の学習やいろいろな体験活動についてまとめ、発表会を行う。児童は体験活動を劇化するグループと資料をまとめ口頭発表するグループに分かれて、発表準備を進めた。学習発表会当日には利賀村の民宿の方が5名来校し参観され、賞賛の言葉をいただくことができた。

3 体験活動の実施体制

○ 学校支援委員会の体制

- ・校内に「セカンドスクール委員会」を設置し、どのような体験活動を行っていくか検討したりカリキュラムの開発をしたりしている。
- ・セカンドスクール期間中は、各生活班に1名と本部で教員をサポートする学習指導員を採用し、協力して指導する体制をとっている。
- ・セカンドスクールでの体験活動は、利賀村役場産業振興課と利賀村観光協会の職員がサポートしている。充実した活動にするため、実地踏査の際十分協議したり、事前の連絡を密に取ったりしている。
- ・利賀村役場産業振興課と利賀村観光協会の紹介により、それぞれの体験活動は現地講師の指導のもとに行われている。(主な講師は、利賀村自然観察会「飛翔の会」、利賀村森林組合、利賀村国際キャンプ場スタッフ、児童が宿泊する各民宿の方々など)



○ 配慮事項等

- ・安全確保のため、児童7～8名に学習指導員1名がついている。教員や本部指導員は、全体指導を行い、活動の安全に配慮している。毎夕、全民宿を訪れ、生活状況を捉えている。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

○ 自己評価活動

毎日の体験活動について就寝前に「学習の記録」を書き、児童は自己評価するようにしている。児童はわかったこと・思ったことなどを詳しく書いて、学習のまとめとしている。

○ 教師の評価

児童が書いた「学習の記録」は、各班の学習指導員が読んで内容の確認をし、次の日の集合時に教員に渡す。教員は記述の内容から、活動に関する情意面を中心とした評価を行い、次の活動への意欲につながるよう励ましのコメントを書いて、児童に返すようにしている。

○ 指導の改善

学習指導員と連携を図りながら、それぞれの活動を意欲的に行えるように児童一人一人の学習や生活の状況を捉えてを励ましたり助言したりしている。

5 活動の成果と課題

- 利賀村の方々との心の通った交流をしてきたことで、人に対する優しさがよりはぐくまれたと考える。利賀村の方との別れの際、号泣した児童が何人もいた。
- 稲刈り、そばかり、岩魚をさばく体験などを通して、食文化について関心をもち、自分の食生活を見直すきっかけとなった。体験を通じたことで、より深く学習を理解できたと考える。
- 来年度以降に向けて、一つ一つの体験活動をよりじっくりより主体的に行えるように、体験の内容や進め方を検討していく。

長期宿泊体験活動（セカンドスクール）

福岡県宇美町立桜原小学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：17学級
 - 児童数：500人
 - 教職員：29人
 - 活動の対象学年：5年生・86人
- ② 体験活動の観点などから見た学校環境
 - 人口約4万人の宇美町は、福岡市の周辺地域として、都市化が進み人口が増加してきている。
 - 校区は、古くからの住宅地と新興住宅団地に分かれている。古くからの地区には、お十七夜などの行事が残っており、子どもたちが参加している。また、団地でも花いっぱい運動やハロウィーンの行事など地域起こしの行事が活発に行われている。
 - 核家族や共働き家庭が多く、週末も子どもだけで過ごす家庭もあり、自然体験活動や社会体験活動など機会が少ない。
- ③ 連絡先
 - 〒811-2109
福岡県糟屋郡宇美町桜原1-1-1
 - 電話：092-933-6000
 - FAX：092-933-6024
 - ホームページ
<http://www.umi.ed.jp/sakurabarue/>
 - 電子メール
sakurabarue@umi.ed.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 集団生活の中で発生する様々な問題を解決しながら、今まで以上にまわりの人の良さに気づき、自分のよさを知ってもらうことにより、まわりの人とのよりよい関係を作ることができるようにする。
 - 困難な体験を克服してやり遂げることにより、自分に自信を持つことができるようにする
 - 自然体験を通して、自然の豊かさに気づき、その恵みによって自分たちの生活が支えられていることに感謝し、自然を守るために自分のできることをしようとする。
- ② 活動内容と教育課程上の位置づけ
 - 活動計画を立てよう
(総合 6単位時間)
 - 感動を伝え合おう
(国語 2単位時間)
 - 自然からの贈り物
(図工 4単位時間)
 - 自然からの贈り物
(道徳 2 1 / 3単位時間)
 - ピアサポート
(学級活動 4 2 / 3単位時間)
 - 自然探検・自然に学ぼう・自然を味わおう(総合的な学習の時間
18 1 / 3単位時間)
 - セカンドスクールの思い出作り
(総合 4単位時間)
- ③ 実施時期
平成16年10月4日(月)～8日(金)
4泊5日

1 活動に関する学校全体計画

(1) 活動のねらい

学校や家庭では、直接体験することができない教科・道徳・総合的な学習の時間(自

然活動体験)の内容を教室以外の場所で、担任・児童・社会教育施設職員・ボランティア・ゲストティーチャー・保護者が一体となって地域のひと・ものを生かしながら学習を進めていくことをセカンドスクールと名づけた。

セカンドスクールでは、次のような子どもの育成を目指した。

- 集団生活の中で発生する様々な問題を解決しながら、今まで以上にまわりの人の良さに気づき、自分のよさを知ってもらうことにより、まわりの人とのよりよい関係を作ることができる子ども
- 困難な体験を克服してやり遂げることにより、自分に自信を持つことができる子ども
- 自然体験を通して、自然の豊かさに気づき、その恵みによって自分たちの生活が支えられていることに感謝し、自然を守るために自分のできることをしようとする子ども

このセカンドスクールでの活動を十分に保障するためには、本校が従来実施していた2泊3日の『自然学習教室』では、不十分だと考えた。しかし、4泊5日の長期宿泊体験を実施するには、以下のような問題点があげられた。

- ① 児童や保護者がお互いに会えないという不安感への対応
- ② 病気やけがなどの緊急時の対応
- ③ 費用
- ④ 固定した学習室の必要
- ⑤ 自然体験活動などに対する社会教育施設職員の支援の必要
- ⑥ 生活面などのボランティアによる支援の必要

そこで、福岡県内の県立社会教育施設と独立行政法人国立夜須高原少年自然の家を比較検討し、以下の点から、県立社会教育総合センターに決定した。

- ① 同じ郡内で、車で30分以内で行ける距離にある。
- ② かかりつけの病院を利用できる。
- ③ JRが利用でき、費用が安くつく。
- ④ 県立社会教育総合センターが共催してくれる。
- ⑤ 県立社会教育総合センターでボランティア経験のある大学生の協力が得られる。

(2) 全体の指導計画

ア 活動の名称：セカンドスクール

イ 実施学年：5年生

ウ 活動内容と教育活動上の位置づけ

- 活動計画を立てよう (総合 6単位時間)
- 感動を伝え合おう (国語 2単位時間)
- 自然からの贈り物 (図工 4単位時間)
- 自然からの贈り物 (道徳 2 1 / 3単位時間)
- ピアサポート (学級活動 4 2 / 3単位時間)
- 自然探検・自然に学ぼう・自然を味わおう
(総合的な学習の時間 1 8 1 / 3単位時間)
- セカンドスクールの思い出○○作り (総合 4単位時間)

エ 実施時期：平成16年10月4日(月)～8日(金) 4泊5日

2 活動の実際

(1) 事前指導

- ①セカンドスクールの活動計画について話し合った。

ア 県立社会教育総合センター職員をGTとして招き、環境や施設、活動例を話してもらい、セカンドスクールのイメージをつかませた。次に、全体のテーマ、学級テーマ、個人テーマを決めた。

学年全体のテーマ「豊かにかかわろう！心をかかわよう！」

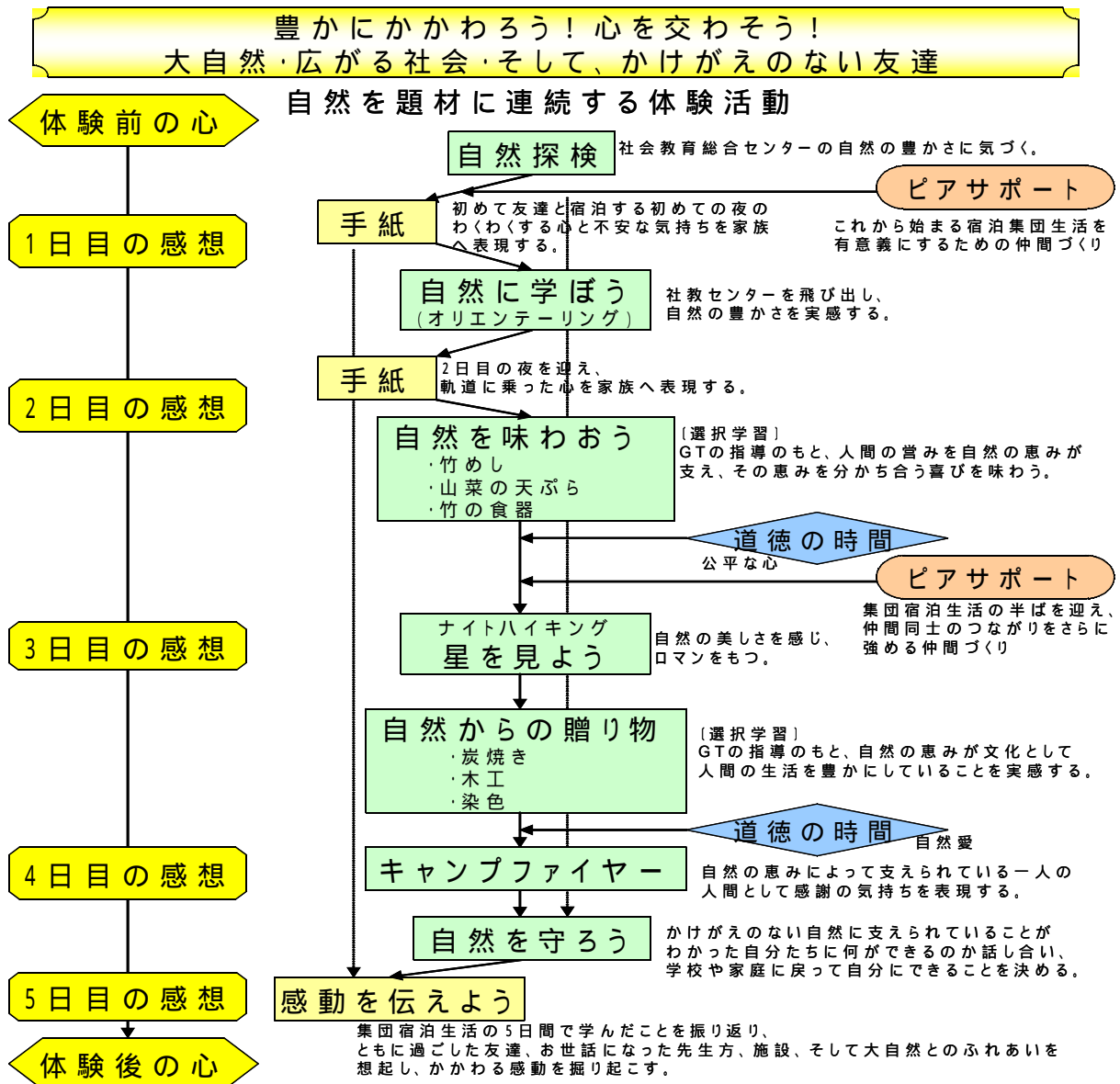
1組のテーマ「のびのび自然とふれあい、とことん楽しみ、しみじみ友だちと仲良くするセカンドスクールにしよう！」

2組のテーマ「楽しく学び、楽しく遊ぼう。そして、友だちと協力できる自分になろう！」

3組のテーマ「お互いの成長を感じることができるよう協力してたくさんの感動をつくりだそう」

イ 活動計画を立て、係や当番を決め、活動の準備をした。

(2) 活動の展開



(3) 事後指導

① セカンドスクールで味わった感動を話し合い、感動を伝える方法について話し合いをおこなった。この学習には、県立社会教育総合センター職員にGTとして参加してもらい、子どもたちが4泊5日の間に成長したことを伝えてもらった。自分の成長をGTに認めてもらったことで、自信を持ったようだ。そして、『感動を伝え

るものを作ろう』という次のめあてをもつことができた。

- ② 次の時間から、1組は、ビデオメッセージ。2組は、5年2組思い出ビデオ、思い出文集。3組は、セカンドスクールニュースを作成していった。できあがったビデオや文集は、県立社会教育総合センター職員、G T、九州女子短期大学の学生、元の担任などに送付した。

3 体験活動の実施体制

(1) 学校支援委員会の体制

① 学校内の推進体制

セカンドスクール推進委員会を校務分掌に位置づけ、校長・教頭・5年学年主任・研究副主任で構成し、運営委員会の前に開催した。

② 運営委員会

本校の推進委員、県立社会教育総合センター学習サポート班長瓜生郁義氏、同指導主事田中廣志氏、九州女子短期大学講師永渕美法氏をメンバーとして、運営委員会を設置し、セカンドスクールの実施前に2回、実施後に1回開催した。

③ 打ち合わせ会

県立社会教育総合センター職員、5年生担任、九州女子短期大学の学生等で5回打ち合わせ会を開催した。

(2) 配慮事項等

- ① 施設外の活動では、3回下見を行い、夜の活動では、同時刻に下見を行い、安全確保のための体制を検討した。

- ② 刃物や火を使う場合は、県立社会教育総合センター職員やG T、九州女子短期大学の学生等の協力を得て、5～6名の児童に1名の割合で大人が付いて活動を実施した。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

- ① 1日の活動の終わりにふり振り返りタイムをもうけ、自分のテーマの反省をさせた。

- ② 体験活動については、各体験毎にふり振り返りメモに作品の写真を張り、感想を記入させた。

- ③ まわりの人との関係については、ピアサポートの実施や心のノートの記入で自分を見つめさせ、それを交流することで自己成長を促した。

- ④ 事後の活動では、県立社会教育総合センター職員にG Tとして学習に参加してもらい、子どもの成長した様子を伝えてもらい、子どもの自信を持たせた。

- ⑤ 保護者に関しては、セカンドスクール実施後に学年懇談会を開催し、ビデオを写しながら活動の様子を知らせ、感想を述べてもらった。

5 活動の成果と課題

(1) 成果

- 自然の大切さ、友だちとの関わりの重要性・協力、家族愛への気づきを高めることができた。

- 自分の成長を自覚させることができた。

- 基本的な生活習慣や集団生活のルールを学ばせることができた。

(2) 課題

- ピアサポート、道徳の時間の位置づけと、指導方法の検討

- 毎日のふり振り返りの活動の視点の与え方と、ふり振り返りの内容を共有する場の工夫

- 子ども自らの課題を追求する活動となるように、事前、事後の活動のあり方の検討

わくわくサバイバル～自然の中でたくましく生活しよう
はまなか ちりっぷ
 北海道浜中町立散布中学校

学 校 の 概 要

- ① 学校規模
- 学級数：3学級
生徒数：39人
教職員数：10人
 - 活動の対象学年：全学年
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
- 浜中町は道東に位置する人口8,000人に満たない町であり、基幹産業は漁業と酪農である。本校の所在する散布地区は、戸数230戸の純漁村で、主にコンブ・サケ・マス漁を営んでおり、漁繁期には生徒が進んで家業の手伝いをする。
 - 自然環境にも恵まれ、前には太平洋、後ろには森林、周辺には火散布沼等の3湖を擁し、夏には丹頂鶴が、冬には白鳥が舞う風光明媚な環境にある。
 - 本校は小学校40名、中学校39名の小中併置校である。平成13年度を境に年々児童生徒数が減少している。
 - 後継者育成の目的で、昭和46年から地域の漁業協同組合、PTAから援助を受け「水産教育」に取り組んでいる。「獲る漁業から育てる漁業へ」と変容を遂げている中、学習内容も変わってきているが「特色ある学校づくり」の一つとして継続している。
- ③ 連絡先
- 〒088-1536
北海道厚岸郡浜中町火散布133-3
 - 電 話：0153-67-2324
 - F A X：0153-67-2350
 - 電子メール：tirippu@educet.plala.or.jp

体 験 活 動 の 概 要

- ① 活動のねらい
- 自然に恵まれた地域に住んでいるとはいえテレビゲームや携帯電話の普及により、自然や人との触れ合いが極端に減少している。そこで、豊かな自然環境や、地域の人人をはじめ多くの人とかかわる多様な体験活動を通して、生徒一人一人に豊かな人間性や社会性、ねばり強くやり抜く態度等の生きる力をはぐくむ必要がある。このことから、次のようにねらいを設定した。
- 全校生徒が共に長期間にわたり宿泊体験をすることを通して、集団生活のルールの大切さを学び、異学年とかかわりながら自分の役割を果たす大切さと喜びを実感する。
 - 自然との共生について学ぶとともに、便利さに慣れた日常生活を離れ、知恵を出し合いながら自然の中で活動することを通して自然に感謝する心やたくましく生き抜く力を培う。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け
- 長期宿泊先における活動
オリエンテーション・野営地設営・片付け（特別活動3単位時間）
トレッキング・カヌー・牧場体験（総合的な学習の時間26単位時間）
自然探索・火おこし・野外炊飯（理科3単位時間 社会2単位時間 家庭科2単位時間）
 - 長期宿泊に関して実施する体験活動
ガイダンス（特別活動1単位時間）
湿原探索・川釣り体験（総合的な学習の時間11単位時間）

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

- 集団生活におけるルールの大切さを学び、集団の中で自分の役割を果たす喜びと大切さを
知る。
- 便利さに慣れた日常生活を離れ、水道・電気等の設備の整っていない場所で、自然の力を
利用しながら自分たちで工夫して生活することにより、自然に感謝する心やたくましく生き
抜く力を育てる機会とする。
- 宿泊する地域の課題に目を向け、その地域への理解を深めるとともに、地域の方々とのか
かわりを通して、コミュニケーション能力を高める。

(2) 全体の指導計画

① 活動の名称

『わくわくサバイバル』

② 実施学年

実施学年：全学年（1学年9名 2学年11名 3学年19名 計39名）

③ 活動内容

宿泊先における活動（宿泊期間：7月19日～7月23日の4泊5日）

学年	期日	活動内容	単位時間数	教育課程上の位置づけ	活動の場所
全学年	1日目	・オリエンテーション ・徒歩で移動 (自然探索)	2	特別活動	厚岸少年自然 の家
			3	総合的な学習の時間	
			3	理科	
全学年	2日目	・カヌー作成・体験 ・火おこし体験 ・野外炊飯 ・オリエンテーション	4	総合的な学習の時間	
			2	社会	
			2	家庭科	
			1	特別活動	
全学年	3日目	・徒歩で移動 ・野営地設営 ・野外炊飯	3	総合的な学習の時間	厚岸太田ラン プの家 (電気や水道 等のない場所)
			2	総合的な学習の時間	
			2	総合的な学習の時間	
全学年	4日目	・牧場体験 ・野外炊飯	5	総合的な学習の時間	
3	総合的な学習の時間				
全学年	5日目	・野外炊飯 ・野営地撤去	2	総合的な学習の時間	
2	総合的な学習の時間				

宿泊先における活動に関連して実施する体験活動（6月23日～6月24日）

学年	期日	活動内容	単位時間数	教育課程上の位置づけ	活動の場所
全学年	1日目	・ガイダンス ・湿原探索	1	特別活動	霧多布湿原セ ンター
			5	総合的な学習の時間	
全学年	2日目	・湿原探索 川釣り体験	6	総合的な学習の時間	

④ 学習指導との関連

総合的な学習の時間においては、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度
を育てることをねらいとし、環境教育の一環として行っている。また、湿原探索等で理科の
観察、実験の技能との関連を図っている。

2 活動の実際

○ 事前指導

・活動内容が決定した後、生徒と保護者にそれぞれ『わくわくサバイバル～長期宿泊体験』についての説明を行った。全学年で取り組む活動ではあるが、学年の発達段階によってねらいが異なるため、学年毎に学級活動の時間を用いて課題意識をもたせるよう指導を行った。

〈各学年の重点目標〉

わくわくサバイバル～長期宿泊体験

第 1 学 年	第 2 学 年	第 3 学 年
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団生活を通し互いに協力し望ましい人間関係を作ろうとする態度を育てる。 ・ 活動に意欲を持って参加し充実した学校生活を送ろうとする態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中堅学年としての自覚と責任を持ち、意欲的に望ましい人間関係を築く態度を育てる。 ・ 活動の意義を理解し、ボランティア活動等への積極的参加の態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最上級生としての自覚を持ち望ましい集団活動となるよう問題解決に進んで取り組む態度を育てる。 ・ 活動を通して規律ある集団行動や公衆道徳について理解しボランティア活動等への意欲的参加の態度を育てる。

○ 活動の展開

宿泊先における活動に関連して実施する体験活動

(6月23日～6月24日)

期 日	実 施 内 容
6/23(水)	ガイドンス 湿原探索(竿探し) 竿作り(霧多布湿原) ・ 自然との共存についてと2日間の活動について長岡氏(霧多布自然学校指導員)より説明を受ける。その後、川釣りに使う竿作りのための木を探すために湿原探索を行う。
24(木)	湿原探索 川釣り体験(霧多布湿原) ・ 湿原探索をしてアメマスを釣るための餌を探し、湿原を流れる川で釣りをを行う。

宿泊先における活動(宿泊期間：7月19日～7月23日)

期 日	実 施 内 容
7/19(月)	学校～ネイバル(徒歩による移動) (アヤメが原・・13,2km*全員完歩の目標地点) ～子野日公園(20,5km・・ここからバスでネイバルへ) *さらにネイバルまで歩く意欲のある生徒は徒歩で移動する。 散布～ネイバル(24,5km)徒歩(5時間～7時間) オリエンテーション グループ決め ・ これからの5日間の活動内容の再確認をし、生徒の話し合いによりグループ作りをする。(ネイバル厚岸泊)
20(火)	カヌー作りとカヌー体験 ・ 2人1組でダンボールカヌーを制作し厚岸湖で実際に体験する。 火おこし実習 野外炊飯 ・ 火きり板作りから始めた火おこしの火を使い、グループ毎に夕飯を作る。(ネイバル厚岸泊)
21(水)	ネイバル～「ランプの家」(徒歩による移動) ・ 本格的な野外生活の始まる。3日分の保存の利く食料をグループ毎に購入する。 テント設営 野外炊飯 ドラム缶風呂 ・ テント設営と並行して調理場のタンクと風呂に使うドラム缶に湧き水を汲み入れる。夜は初のドラム缶風呂体験をする。 (厚岸太田ランプの家泊)
22(木)	馬牧場体験(厩舎清掃・乗馬体験等) 野外炊飯 ・ 牧場体験のため早朝から火をおこし朝食準備。その後バスで馬牧場に行き1日馬糞清掃や馬の毛づくろいを体験する。 (厚岸太田ランプの家泊)
23(金)	野外炊飯 テント片づけ・ネイバル～学校(バスで移動) ・ 自己評価等を行い、活動ごとにまとめをする。

写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



○ 事後指導

自己評価を実施するとともに、活動ごとにまとめを行い、今後の学習活動や学校生活に生かすことができるよう、意識付けを図った。

3 体験活動の実施体制

○ 校内の体制

- ・本校の生徒の実態から身に付けさせたい力について全教職員の共通理解を図り活動内容を検討した。
- ・校内推進委員会（教頭、教務主任、生徒指導主事、各学年）を設置し、教科、領域とのかかわりを考えながら具体的な活動内容を決め、関係機関との連絡調整を図りながら準備をした。

○ 学校支援委員会の体制

機関団体及び職名	機関団体及び職名
浜中町教育委員会指導室長	霧多布湿原自然学校指導員
浜中町教育委員会学校教育係長	霧多布湿原トラスト理事長
北海道厚岸少年自然の家事業課長	散布小中学校 PTA 会長
北海道厚岸少年自然の家指導員	散布小中学校 PTA 副会長
学校関係（校長 教頭 教務主任、生徒指導主事、各学年）	

○ 配慮事項等

- ・教職員だけでは、実施の際の安全確保が難しいことから、北海道厚岸少年自然の家をはじめ多くの関連機関や団体からアドバイスや援助、協力を得た。
- ・教職員による複数回にわたる下見を実施し、当日の天候変化に対応できるよう計画を立てた。
- ・盛夏の実施のため、食品の管理とゴミの始末等に特段の留意した。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

今年度は、生徒・教職員による自己評価及びアンケートによる意識調査や実際の活動における観察法などをもとに評価を行った。来年度は「総合的な学習の時間」で身に付けさせたい力をもとに項目を設定していく必要がある。

5 活動の成果と課題

○ 活動の成果

- ・便利さに慣れた日常を離れ、生活環境の整っていない場所で、自然の力を利用しながら自分たちで工夫して生活することで、豊かな生活のありがたさや人の優しさを感じ取ることができた。
- ・自然の中での体験活動を通して、環境問題についての関心が高まった。
- ・全学年での集団生活を通して、それぞれの学年としての役割を自覚し、協力してやり遂げる喜びを感じたり、友人の新たなよさを発見したりすることができた。

○ 今後の課題

- ・体験活動の内容によっては、教職員だけでは指導できないことも多く、各機関や団体と密に連携を図り、多くの情報と協力を得られるようにする必要がある。
- ・生徒の安全確保のためにもボランティアや保護者の協力を検討する必要がある。

海体験と環境教育の先進地に学ぶ体験活動、福祉ボランティア 体験活動

熊本県高森町立高森東中学校

学校の概要

① 学校規模

- 学級数：4学級（内特殊学級1学級）
- 生徒数：30人
- 教職員数：14人
- 活動の対象学年：全学年・30人

② 体験活動の観点などからみた学校環境

- 高森町は、阿蘇カルデラの南東部に位置し、人口約7千5百人、熊本県の北東部に位置し、大分県、宮崎県との県境の奥阿蘇の大地にいだかれた自然豊かな町である。
- 校区は、阿蘇外輪山外側に波状傾斜して広がる標高730mを超す高原地帯に広がっている。地域の大部分は山林、原野におおわれ、主として高冷地野菜、林業、畜産業が基幹産業であるが、今日は急激な過疎化、高齢化が進む地域でもある。また、学校は昭和62年に3つの中学校が統合新設され、旧校区にはそれぞれ、伝統的な祭りなどの文化も残されている。
- 本校区のは地理的位置からも、生徒はすべて中学校卒業後家庭を離れ、寮や下宿などから高校等に通うこととなるため自立して行動できる力を身に付けておくことが強く求められる。

③ 連絡先

- 〒869-1824
熊本県阿蘇郡高森町野尻1912番地
- 電話：0967-65-0023
- FAX：0967-65-0024
- 電子メール：taka-4@edcet.plala.or.jp

体験活動の概要

① 活動のねらい

- 長期宿泊体験活動やその準備を通して自ら考え、進んで行動する力を育む。
- 体験活動を教科等の授業や関連として捉え、学習内容をより効果的に身に付けさせる指導の工夫を行う。
- 本校の環境学習やこれまでの福祉体験活動への取り組みを見直し、環境問題や福祉について考え、日常の活動に生かしていこうとする意欲を高める。

② 活動内容と教育課程上の位置付け

（※時間数は、体験活動のみの時間）

- 環境学習～海体験と環境学習の先進地に学ぶ～
 - ・環境問題に関する体験学習
 - ・環境問題に関する交流学習
 - ・海体験と海の風景写生
 - ・野外体験等
(総合的な学習の時間6時間 美術3時間 社会2時間 理科2時間 国語1時間 保健体育1時間 技術家庭2時間 学校行事6時間)
- 福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～
 - ・ボランティアなど社会奉仕・福祉にかかわる体験
(総合的な学習の時間14時間)

1 活動に関する学校の全体計画

○ 活動のねらい

本校区には、厳しい自然と一体となって生活を営む逞しい人々の姿が見られ、人と人のつながりは強く、土地を愛する心や隣人を大切にす優しく強い心情がある。また、本校を卒業するとほとんどの生徒たちが親元を離れ、新しい環境の中で逞しく生きていかなければならない

「自立」こそが本校の抱える大きな課題である。しっかりとした基礎学力を身につけ、新しい環境で直面する課題を解決する力・適応する能力、多くの人々の中で生きていくための生活力・コミュニケーション能力、個性の伸長といった力が求められる。そこで、自ら考え、進んで行動する生徒の育成を目指し、学習内容や体験をより効果的に身につけるために、この「豊かな体験活動」の研究を進めることとした。

○ 全体の指導計画

活動の名称	主な活動内容	教育課程上の位置付け	実施学年
環境学習～海体験と環境学習の先進地に学ぶ～	○事前学習（講師招聘）(5月8日)	社会科（1時間）	全学年
	○事前学習（課題設定等）(5月8日)	総合的な学習の時間（1時間）	
	○水俣市での体験・交流学习(5月14日)	美術（1時間）技術（2時間）総合的な学習の時間（2時間）社会科（2時間）	全学年
	美術館見学 水俣市環境クリーンセンターでのゴミの分別体験 環境問題に関する交流学习		
	○芦北・水俣地域の歴史・地理		
	○環境問題に関する体験学習(5月15日)	総合的な学習の時間（4時間）	全学年
熊本県環境センターでの講話と調査 水俣市水俣病資料館での講話			
○海体験と海の風景写生(5月16日)	美術（2時間）国語（1時間）学校行事（2時間）		
○野外体験 地層の観察(5月17日)	学校行事（4時間）理科（2時間）体育（1時間）	全学年	
○事後学習 (5月19日(1年)・5月21日(3年)・6月4日(2年))	総合的な学習の時間（1時間）		
福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～	○事前学習、課題設定(10月1日)	総合的な学習の時間（2時間）	全学年
	○特別養護老人ホーム、知的障害者更生施設での体験活動 (10月6日～8日)	総合的な学習の時間（1.4時間）	全学年
	○事後学習(10月13日)	総合的な学習 1時間	全学年

本校の総合的な学習の時間を環境問題に焦点をあてた学年のテーマ別学習である「大地タイム」と「福祉ボランティア体験活動」との2本の柱から構成した。また、体験活動と各教科等の学習の関連を十分に図り、各教科等の学習の深化を図るための学習の一つとして取り組みを進めた。

2 活動の実際

(1) 環境学習～海体験と環境学習の先進地に学ぶ～

○ 事前指導

熊本県水俣市より「環境モデル都市づくり」の担当者をお願いして、水俣市全体の環境問題の取り組みのお話を聞くとともに、各学年の環境問題をテーマとした総合的な学習の時間の追求活動等の関連を図り、生徒各自が課題を設定する時間を確保した。また、各教科等においては、各教科等の学習の一環として位置付けるために、「目標の明確化」「学習指導要領の内容に即している内容」「評価規準の設定」等を明らかにし、指導案を作成し単なる体験活動にならないよう配慮するとともに、学習内容についての事前・事後指導を各教科等で行った。

○ 活動の展開（例）

体験活動の一日目に訪問した水俣市環境クリーンセンターでは、水俣市におけるゴミの分別方法や回収したゴミの再処理の仕方などを学んだ後、実際にゴミの分別体験を生徒全員が行うことが出来た。次に地域におけるゴミの分別活動を生徒が早朝より行っている水俣市立第二中学校を訪問し、水俣市立第二中学校と本校の環境問題への取り組みの相互発表を行い、他校の取り組みの素晴らしさ、本校の取り組みの見直しなどを行うことが出来た。



○ 事後指導

各教科等の学習においては、宿泊の夜の活動時間帯に事後の指導・補足等を実施したり、環境問題への取り組みにおいては、総合的な学習の時間で、「水俣市の取り組みから学ぶこと」を中心に意見交換等を行った。

(2) 福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～

○ 事前指導

体験活動先としてお世話になる特別養護老人ホームの生活部長さん、知的障害者更生施設の施設長さんに、それぞれ事前講話を「私が施設で大切にしていること」を中心をお願いした。その後、各学年別に模擬体験や疑問点の出し合いなどの活動を行い、生徒各自が追究したい課題を設定し、体験活動に臨んだ。

○ 活動の展開（例）

特別養護老人ホームでは、入所の方との会話、食事の介助、レクリエーションなどを施設の職員の方々とともにいった。

また、知的障害者更生施設においては、1週間後に控えた寮の福祉祭りの準備や、施設内の清掃、養鶏場の世話、デイサービスにやっこられる方々との活動などを職員の方々と行った。

両施設において、生徒達は最初とまどっていたが、時を重ねるごとに入所の方々とも進んで会話する姿が見られるようになり、各自が設定した課題に向かって取り組む姿が見受けられるようになった。



○ 事後指導

2日とも、夜に自己の課題についての反省の時間、教師からのアドバイスの時間を設定し次の日の意欲を持たせるようにした。また、体験活動終了後には、各クラスで体験活動の振り返りを行い、この学習から学んだ二つの施設での体験をクラスで交流することが出来た。



3 体験活動の実施体制

(1) 学校支援委員会の体制

校内に豊かな体験活動推進委員会を設け、二つの体験活動の計画・実施・反省を行った。

○ 環境学習～海体験と環境学習の先進地に学ぶ～：学校支援委員会メンバー（9人）

熊本県立あしきた青少年の家所長、水俣市教育委員会教育長、水俣市立水俣第二中学校長、阿蘇教育事務所指導主事、PTA会長、同副会長、高森東中学校長、教頭、担当主査
学校支援委員には、見学・体験活動場所の紹介、事前学習の講師の紹介をいただいたり、体験活動のプログラムへの助言をいただいたりした。また、他にも津奈木美術館、佐敷城跡、水俣市の水害跡地、星座観測等においては学芸員の方、専門家の方々から講話をいただいた。

○ 福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～：学校支援委員会メンバー（9人）

高森町福祉協議会主事、特別養護老人ホーム生活部長、知的障害者更生施設施設長、阿蘇教育事務所指導主事、PTA会長、同副会長、高森東中学校長、教頭、担当主査

学校支援委員には、教師の事前体験研修（8～9月）の受け入れのお願いや体験活動プログラムの検討、事前学習の講話、活動終了後の反省及び次年度の活動への助言等をいただいた。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

「環境学習～海体験と環境学習の先進地に学ぶ～」の体験活動においては、体験活動全体における生徒の目標の設定を行わせ自己評価させるとともに、各教科等の学習の取り組みとしても評価を行った。「福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～」においては、各学年の総合的な学習の時間のねらいに基づき、各学年の目標を設定し、その観点から生徒の行動の観察、各生徒が立てた目標の自己評価に基づき、教師がアドバイスを行った。

また、活動全体の評価として、生徒にみられた体験活動での成果をもとに、プラン全体の評価を教師がおこなうとともに、「福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～」では、学校支援委員からも評価いただいた。

5 活動の成果と課題

【福祉ボランティア体験活動を終えて 生徒自己評価】

「環境学習～海体験と環境学習の先進地に学ぶ～」においては、自校の環境浄化活動への取り組みの見直しや野外活動等における事前計画、事中の協力しあう姿などが見られた。また、「福祉ボランティア体験活動～福祉の現場に学ぶ～」においては、コミュニケーションの大切さや自己の偏見に気付く姿がみられた。

	項 目	学年	4	3	2	1
1	自ら学び・行動することができたか。	Ⅲ	2人	9人	0人	0人
		Ⅱ	4人	9人	0人	0人
		Ⅰ	1人	3人	0人	0人
2	人と接する対応の仕方や相手のことを気遣うやさしさなどを感じ取ったか	Ⅲ	5人	6人	1人	0人
		Ⅱ	8人	5人	0人	0人
		Ⅰ	2人	1人	1人	0人

(4:とてもできた 3:だいたいできた 2:少しできた 1:まったくできなかった)

海外修学旅行を中心とする体験活動 愛知県立三好高等学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：18学級（内普通科12学級
スポーツ科学科6学級）
 - 生徒数：668人
 - 教職員数：53人
 - 活動の対象学年：2年生・222人
- ② 体験活動の観点からみた学校環境
 - 人口5万余人で自動車産業の工場が三つある。町には高校が一つしかなく、地元の期待も大きい。協力には積極的である。
 - 三好町、豊田市、名古屋市周辺の3地域からの生徒が中心である。スポーツ科学科は全県内から生徒が入学し、さまざまな、環境の異なる生徒が集まっている。
- ③ 連絡先
 - 〒470-0224
愛知県西加茂郡三好町三好字東山110
 - 電話：0561-34-4881
 - FAX：0561-32-4218
 - HP：http://www.miyoshi-h.
aichi-c.ed.jp
 - 電子メール：khj-adm@miyoshi-h.
aichi-c.ed.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい

「国内外の異文化にふれ人間関係を創り出す」をテーマに、高校入学時より発達段階に応じてさまざまな文化や価値観に触れ『人間関係』を創り出すため、クラスの仲間・学校生活・地域貢献・社会意識・日本文化・国際理解にかかる体験活動を1・2年次に実施し、自己確立・進路実現を目指す3年次の活動の実質化を図る。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け（修学旅行以外は総合的な学習の時間で実施）
 - 1年春の体験学習4月中旬〔長野県2泊3日12単位時間〕
 - 1年秋の体験学習10月上旬〔清掃活動2単位時間〕
 - 1年冬の体験学習11月下旬〔ボランティア活動6単位時間〕
 - 2年春の体験学習〔日本文化・国際理解体験9単位時間〕
 - 2年夏の民族衣装体験〔3単位時間〕
 - 2年秋の国際体験〔6単位時間〕
 - 2年冬の体験学習〔海外修学旅行4泊5日同20単位時間〕

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

本校では平成12年度後半から泊を伴う学校行事の見直しを図るため、教育活動企画委員会を設け、教育活動の骨子及び3年間の具体的な体験活動の内容について検討した。その骨子は、生徒が高校3年間を通して『開かれた』人間関係・社会関係を発達段階に応じて体験する機会を創り出すこと、他人を受け入れることのできる自己を確立していくために社会生活の中で具体的な実体験を通し、多様な人々と接し、相互理解に努め、自分とは異なったさまざまな文化や価値観に触れることとした。平成13年度から、1年生春の村民体験・秋の収穫体験・冬の地域体験、2年春の日本文化体験・秋の国際理解体験・冬の海外修学旅行、3年春の総合体験等を段階的に進める、具体的な計画の推進を図った。こ

れら一環の体験活動の中心的プログラムとしての海外修学旅行については、三好町国際交流協会、O I S C A等の関係団体の協力も得て、東南アジア独特のマレーシア文化とIT革命の先進国であるシンガポールを見聞することに決定し、次のようなねらいを設定した。

ア 「異文化にふれ人間関係を創り出す」をテーマに、海外に赴き国際感覚を醸成するとともに、国際人としての態度を養い、国際社会でも自発的な「人間関係」を創り出すことができる能力を養う。

イ 他国の文化を知るとともに自国の文化を再認識した上で発信することを通して、広い視野を持った自己を確立する。

ウ マレーシア・シンガポールの現地事情を学ぶとともに、現地での交流を通して友好を深め、平和的な国際社会を創造する礎を築く。

(2) 全体の指導計画

ア 活動の名称：海外修学旅行を中心として、異文化に触れることを通して豊かな人間関係を創り出す体験活動

イ 実施学年：1年生～2年生

ウ 活動内容－1年次－

a 春の体験学習・・・長野県武石村でのデイスティ

b 秋の体験学習・・・三好町内の福祉施設、保育施設でのボランティア活動

c 冬の体験学習・・・県内の職場指導者による職業講話の実施

－2年次－

d 4月からの授業（古文、英語、世界史、日本史、家庭科等）で、東アジア、日本の歴史や伝統文化について事前学習を行い、興味と理解を深めながら日常英会話能力をつける。

e 春の体験学習1・・・日本文化体験（木綿・和紙・陶器等の製作）

f 春の体験学習2・・・国際理解体験（マレー人によるマレー語の講義）

g 夏の体験学習・・・マレーシア民族衣装製作体験（バジュ・クロンの製作）

h 学校行事・・・文化祭出展品製作（マレーシア・シンガポールの生活・文化資料や模型等の展示物製作）

i 秋の体験学習・・・国際体験（マレーシア・シンガポールの文化研究、マレー語研修、シンガポール政府観光局及び同航空乗務員の講義を含む）

j 冬の体験学習・・・今回の実践指定体験活動－海外修学旅行（テメロー村でのデイスティ、シンガポール現地大学生との交流等）4泊5日

2 活動の実際

(1) 事前指導－1年次－（上記a～c）

a 平成16年4月21日（水）～23日（金）〔2泊3日〕（村民体験－白樺湖・武石村）
人口4,000人の山村にデイスティし、全く知らない場所で全く知らない人と出会い、山村の生活体験をとおり、「異文化」にふれ、新たな「人間関係」を創り、高校3年間の心の糧とする。

b 平成16年10月28日（木）1日（地域体験－三好町各施設でのボランティア活動）
さまざまな人に出会うことによって、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を培うために、地域の社会福祉施

設・児童福祉施設等にて、一日体験に取り組み、社会に寄与する態度を養う。

- c 平成16年12月4日(木)2時間(社会体験-LT時に職業別講話を一人2種類聞く)
社会の一員として働くことの意義を理解し、職業の実態を実感するため、職業講話を通して、自己の適性や進路を考え、職業意識の涵養を図る。

-2年次-(上記eとi)

- e 平成16年5月28日(金)1日(日本文化体験-県内)

地域の伝統工芸を知るとともに、体験活動をとおして作品を作成し、海外体験活動の際に持参する。また、日本文化の一端を学ぶことによって、これを国際社会の一員として発信できる態度を養う。

- i 10月28日(木)2時間(LT時シンガポール政府観光局及び同航空乗務員の講義)

我が国の地域社会の姿だけに止まらず、「異文化」を学ぶことにより、国際理解を深め、視野を広げ、国際人としての認識を高め、様々な価値観を受け入れることのできる態度を養う。

(2) 活動の展開(海外修学旅行)

- 12月7日(火) 06:30 学校集合、名古屋空港から 15:55 チャンギ空港(シンガポール)へ、17:25 MH608便にてマレーシアへ
- 12月8日(水) 09:20 バツ洞窟の見学
12:10 テメロー村でのディスティ(班別行動)・昼食(5単位時間)
19:30 民族舞踊鑑賞(夕食を兼ねる)
- 12月9日(木) 08:30 ホテル出発・クアラルンプール市内研修(5単位時間)
「王宮」「天后宮」「国立回教寺院」の見学
「KLCC(大型ショッピングセンター)」にて、昼食及び散策
「新都市-プトラジャヤ」の見学
16:00 クアラルンプール空港着・夕食
18:50 SQ117便にてシンガポールへ
- 12月10日(金) 09:00 ホテル出発。シンガポール市内研修
国際交流(地元大学生と班別自由行動)(5単位時間)
「マーライオン公園」「中華街」「リトルインディア」等・昼食
16:00 ホテル着(休憩) 22:20 チャンギ空港(シンガポール)着
- 12月11日(土) 01:15 SQ982便にて名古屋空港へ 08:25 名古屋空港着
10:30 学校着



(3) 事後指導-1年次-(上記a~c)

- a 事後の生徒・職員・村民へのアンケート結果による情報交換、村民からのたより紹介(各自で体験活動報告の提出とディスティ先への礼状作成)

- b 生徒・職員・各施設へのアンケート集約と次年度への申し送り事項の確認、各施設からのたより紹介（活動記録と反省文の作成）
- c 働くことの意味や努力が必要なことを含め、将来の職業観や具体的な職業意識の育成、進路目標の設定についての進路面接等を実施
 - － 2 年次－（上記 d. i. j）
- d 作成した作品の説明のために、各クラスで自主学習のテーマに沿って調査学習を深めさせる（英文の自己紹介文の作成とマレー語学習）
- i グループ活動（マレーシアでのディスティ、シンガポールでの交流活動）の目的から具体的な計画の立案（日程の確認、自主的な活動、現地での活動内容をより具体化した綿密な計画作成）
- j アンケート集約と次年度への申し送り事項の確認、体験学習から学んだことを通して、将来の進路を考えさせる指導を 3 学期から実施（学年集会、L T 時）（クラスごとに旅行記作成、自分たちの経験から学んだ反省点等を事後の授業で発表）

3 体験活動の実施体制

(1) 学校としての推進体制

- ア 平成 13 年 1 月より教育活動企画委員会を設け高校 3 年間を見通した体験活動の企画。この時、同委員会で長期宿泊体験を 2 年生で実施することを企画・提案
- イ 教育課程委員会で体験学習を総合的な学習時間として位置づけ、実施
- ウ 平成 15 年 4 月より P T A 専門委員会・学校評議委員会の理解と協力、評価と助言
- エ 教育活動企画委員会での企画骨子に基づき、実施学年で細案立案
- オ 平成 16 年 4 月より学校支援委員会（9 名）設置（三好町教育委員会学校教育課長、三好町国際交流協会事務局長、三好高等学校 P T A 副会長、校長、教頭、主任 3 名）

(2) 配慮事項

- ア 旅行前事前安全確認事項
 - (ア) 外務省「危険情報」の確認
 - (イ) 旅行者シンガポール・マレーシア支店、シンガポール共和国大使館・在マレーシア日本大使館との電話連絡と情報交換
 - (ウ) 県内及び近県の今年度同一方面実施校からの参考情報
- イ 衛生上の留意点（飲料水の持参）

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

2 年前の海外修学旅行では交流体験が少なかったため生活体験を通じた人間関係創出面の評価が低かった。これを改善し、1 年前の長崎県修学旅行（SARS のための国内代替案）では現地留学生との交流体験を加えた。その結果、人間関係の構築で高い評価を得たので、今回はシンガポール現地大学生との交流体験を追加し、生活体験を通じた新しい人間関係創出面を充実させた。

5 活動の成果と課題

- (1) 活動の成果：体験学習を始めて今年で 4 年目。この間の学校の一番の変容は、外部からの苦情の減少、特別指導（窃盗等の非行）生徒数の減少、そして転退学者数の減少である。また、1 年の地域体験や 2 年海外修学旅行の体験がきっかけで、介護福祉系や外国語国際関係系への大学進学数が増加した。
- (2) 課題：1 年前の SARS 問題やテロ事件等、国際関係により活動先が変更されること。

林業・農業体験を通して「神崎ディスカバリー」村計画

兵庫県立神崎高等学校

学校の概要

- ① 学校規模
 - 学級数：7学級
 - 生徒数：177人
 - 教員数：27人
 - 活動の対象学年：2年生・35人
- ② 体験活動の観点などからみた学校環境
- ③ 神崎町は姫路より北に25km、播磨と但馬との中間、中国山地の中に位置する。町の主要産業は農業林業で、高齢化・過疎化が進んでいる。町としては福祉の充実や野菜や果樹などの農業生産やミネラルウォーターの販売、体験型の観光等に力を入れている。山村留学を実施している小学校もあるが、近年統廃合の予定となっており、特に山間部の集落では、廃屋が目立つようになってきた。
 - 多くの生徒は姫路市・神崎郡から通学しているが、第一次産業離れが進み、自然体験や農業林業体験も著しく減少している。学校周辺には体験活動に適した山林、休耕の田畑等が多く、老人会等を中心とする地域の人材資源にも恵まれている。
- ④ 連絡先
 - 〒679-2415
兵庫県神崎郡神崎町福本488-1
電話：0790-32-0209
FAX：0790-32-0349
 - HP：<http://www.hyogo-c.ed.jp/~kanzaki-hs/>
 - 電子メール：kanzaki-hs-ad@hyogo-c.ed.jp

体験活動の概要

- ① 活動のねらい
 - 昨年「ディスカバリー・ハイスクール」プロジェクトを立ちあげ、福祉、インターンシップ、木工クラフト、健康スポーツの体験、実習、実技の活動を通じて、活気に満ち、達成感や感動を味わえる高校づくりをめざしている。その中で地域性を活かした木工クラフト科目群を設定し、科目群選択者全員を対象として計画した。
 - 山間部の廃屋を改修する体験を行い、そこを活動拠点として農業や林業の体験的な実施することで、勤労や生産についての前向きな姿勢考え方を身につける。
 - 山間部の廃屋での生活を通して、自然環境を守る生き方を身につける。
 - 地域の人たちと交流し、伝統の良さを再発見する。
- ② 活動内容と教育課程上の位置付け
 - 学校設定教科「ディスカバリー」科目「木工クラフト」課外学習2単位
学習時間102時間（7泊 17日）
 - 廃屋の改修整備に関する活動（42～54時間）
 - 農林業に関する活動（36～48時間）
 - 地域交流に関する時間（4～6時間）

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

本校は学校改革として「ディスカバリー・ハイスクール」プロジェクトを立ちあげたが、特に教

科内容については「ディスカバリープラン」として、体験・実習・実技を大幅に取り入れた教育課程を編成している。長期宿泊体験については、過疎化し、第一次産業従事者が減少する地域の中で、生徒たちが自然と深く関わりを持つ生き方を理解し、山村農村での生活のよさを体験する機会をもつことで、自分の生き方を深めさせることに主眼をおき、以下の課題を設定した。

- ア 共同生活を通じて協力、忍耐、努力等の精神を学び、社会性、共に生きる力を身につける。
- イ 共同作業をすることで達成感、勤労精神等を感じ取る。
- ウ 自然の中での生活を体感し、創意や工夫をすることで課題解決能力を養う。
- エ 地域の人たちの指導を受けて、伝統的な知恵や技術を学ぶ。

宿泊先については、これらの点を踏まえつつ、ア 神崎町の森林組合から間伐材の利用を許可されていた地域に近いこと イ 付近に人家が少ないこと ウ 田や畑が隣接しており利用できること エ 廃屋の改修整備が可能であること オ 地域の理解、協力が得られること カ ある程度ライフライン（電気・水・ガス等）が確保できることを重視した。

(2) 全体の指導計画

- ア 活動の名称 林業・農業体験を通して ー神崎ディスカバリー村計画ー
- イ 実施学年 2. 3年 木工クラフト科目群選択者
- ウ 活動内容 (実施場所 兵庫県神崎郡神崎町大畑)

実施時期等	宿泊	活 動 内 容
6月25日2時間	無	現地説明会、下見
7月14日2時間	無	下準備（補修箇所の点検、農林作業場所の下見・各見積もり等）
7月30日6時間	無	廃屋内外装の改修整備（清掃・補修）、廃屋周辺の草刈り、庭木の剪定
8月2～5日 8時間×4日=32時間	3泊4日	廃屋内外装の改修整備（清掃・補修）、廃屋周辺の草刈り、庭木の剪定、たきぎ作り、炊事清掃等（台風後の補修整備）
8月23日～26日 8時間×4日=32時間	3泊4日	畑・果樹園の整地、植え付け、間伐材の運搬加工、柵作り、いろり作り、（台風後の補修整備）
9月10日2時間	無	水やり、間伐材の運搬
9月24日2時間	無	水やり、草抜き、
10月22日4時間	無	周辺の草刈り、盆栽作り、（台風後の補修整備）
12月14日～15日 8時間×2日=16時間	1泊2日	いろり作り、大根煮会（地域交流）
3月7日4時間	無	廃屋の内外の補修整備整地、耕作、春野菜の植え付け

エ 教育課程上の位置付け

学校設定教科「ディスカバリー」科目「木工クラフト」 2単位増単

2 活動の実際

(1) 事前指導

「神崎ディスカバリー村」計画の趣旨を説明するとともに、生徒自身が課題を考えられるように現地説明会（下見）を行い、活動の主体化を図った。生徒の活動については、廃屋改修班、周

辺整備班、生活（炊事・清掃・風呂準備等）班をつくり、組織的、計画的に運営できるよう指導した。道具資材については、教職員の方で準備し、使用法等について事前指導を行った。

建物は10年前に廃屋となった物件で、持ち主は本校周辺に在住している。築年は不明であるが、茅葺きの屋根の上にトタン屋根が葺いてある。柱・梁などは太くしっかりしており、雨漏りも一部を除いてほとんどない。ただ、床が相当痛んでおり、床板を取り替える必要があった。電気は引き込み線の段階で切断され、ガスはプロパンで、ボンベをつなげばガス管は使用可能の状態であった。水は貯水の山水利用で、町水道なし。風呂は大型の電気温水器タイプで使用可能とのことであった。トイレはくみ取り式で破損がひどいため、隣接する寺院のトイレを利用することになった。



実施場所の紹介・選定については、神崎町、町議、区長等の協力を得たが、近隣の住民の指導・アドバイスや保持管理について積極的な支援を得ている。特に水については寺院の貯水（山水）タンクを利用する水道工事してもらった。

(2) 活動の展開

○ 8月2～5日実施分

廃屋の内部については、二間にわたる床板の取り替え（一部は梁の取り替え）を行ったが、完成まで2日を要した。また畳も柔道の畳と交換し、上からカーペットを引き宿泊できる状態にした。作業の途中で、以前土間だったと思われる所からいろいろの跡が発見された。（指導 本校教職員）



廃屋の外部では庭木の剪定を行った後、切り取った枝から葉を落とし、50cm前後に揃え、たきぎ作りを行った。作業終了までに、炎天下で3日を要した。予定していた屋根の修復はできなかった。（指導 大畑地区住民・本校教職員）

炊事・清掃・風呂準備・買い出しについては、生徒と教員とで事前に計画を立て実施した。ただ風呂については、あまり熱くならず困った。（指導 本校教職員）

8月4日深夜、台風による警報が発令し、緊急に点検を行ったが、一部雨漏りしていた以外は、問題がなかった。

○ 8月23日～26日

廃屋内部については、いろいろの修復を実施した。古い灰を取り除き、砂利・砂を入れるところまで行った。また、いろいろの間の床板の張り替えを行った。（指導 社会人講師・本校教職員）

廃屋外部では、畑等の整地、植え付けを実施した。整地については、ミニ耕耘機を使用し、クワ等でならし、畝を作った。大根、カブ、白菜、ジャガイモ等を植え付けた。地域の方のアドバイスで、間伐材とノリ網で柵囲いし、獣よけとした。また、屋根の補修を行った。（指導 大畑地区住民・本校教職員）

炊事・清掃・風呂準備・買い出しは、生徒と教員で計画を立て実施した。（指導 本校教職員）

(3) 事後指導

各活動の後にミーティングを実施し、問題点と課題を明確にし、次回につながるよう配慮した。

8月の宿泊体験については感想と活動のまとめを書かせた。教職員についてもアンケートを実施した。特にいろいろの間の完全修復については意欲的であった。

3 体験活動の実施体制

(1) 学校支援委員会の体制

本校PTA会長、町教育長、町総務課長、商工会会長、区長、学校医、学校薬剤師に委員としての参加及び協力を依頼し、宿泊体験を行う候補地の提示や持ち主への交渉、衛生面でのアドバイス、宿泊時の蚊帳等の提供、地元ケーブルテレビによる広報の支援、地区住民に対する協力の呼びかけ等をしていただいた。

(2) 配慮事項

- ライフライン（電気・ガス・飲料水・風呂・トイレ）の確保。特に安全と衛生面で、飲料水は煮沸して使用し、トイレは寺院の水洗トイレを借りた。
- 炎天下の体験活動が多く、水分等の補給に配慮した。
- 当初、夜間の催しを企画していたが、近所に乳幼児がいるということで、企画を変更した。
- 蜂等の有害虫に刺される教職員が出たが、駆除した。

4 体験活動の評価の工夫と指導の改善

体験活動の評価は、事前指導や宿泊指導の各段階において、体験活動の目的を踏まえ、指導者間で共通の観点で行った。不十分な生徒については、活動の動機を高めるよう、趣旨の説明や役割分担でやる気を出すよう配慮した。体験記録シートを作り、各活動の区切りごとに自己評価として問題点と課題を書かせた。その中で反省や意見を生かして、生徒の主体的な取り組みにつながるよう配慮した。教職員への評価アンケートでは、特色ある教育活動として高い評価をいただき、建設的なアドバイスを多くもらった。

5 体験活動の成果と課題

(1) 成果

生徒の反省と感想をみると、普段の便利な都市型の生活から離れてつらいとか、いつも誰かがいるので自分一人の自由な時間が少なく苦しいといった内容がある反面、つらい、苦しいと書いた生徒も田舎でのゆったりとした生活のよさに触れて、最後には、もうしばらく宿泊したいとかもっと機会を増やしてほしいといった感想がほとんどであった。各体験活動についても、知らなかった、気づかなかったことの発見がたくさんあり、ものを大切にすることや達成感を味わうことができた。また、予期しない課題（床板張り替え、いろいろの出現、風呂の不調等）に遭遇して、話し合い、工夫できたことでたくましさ（課題解決能力）を身につけることができた。

(2) 課題

- 緊急時の体制について
突然の台風の襲来（熱帯低気圧が突如台風に発達し兵庫県に上陸）による宿泊体験の判断。
- 体験活動の内容の未消化について
生活しながら体験活動を実施して行くなかで、頻繁にハプニング事象が生じ、当初計画の変更が余儀なくされる点。
- 生徒の主体的な活動参加について
たきぎ作りなどのきびしい環境下での作業が積極的でなく受身の姿勢に陥りやすい点。
- 保守管理体制について
特に夏場は、除草・水やりや草刈り等が繰り返し必要とされる点。